

当院の感染対策について

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

患者様及び病院従業員に安全で快適な医療環境を提供するために、感染予防と感染制御の対策を行います。院内感染防止対策を全従業員が把握し、この指針に則った医療を患者様に提供できるように取り組みます。

2. 院内感染対策委員会の設置について

高石加茂病院感染対策委員会内規に従って、院内感染対策委員会を設置しています。病院管理者を委員長とし、各部門代表を構成員として組織する院内感染対策委員会を設け、毎月1回定期的に院内感染対策のための会議を行い、緊急時は、委員長の招集により臨時会議を開催します。

3. 感染対策のための職員研修について

院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図るため全職員に対して院内感染対策に関する研修を年2回以上行います。

4. 感染症の発生状況の報告について

当院の感染症の発生状況を把握するために、医療関連感染および微生物サーベイランスを行い、その結果を職員に周知させ結果に基づいて感染制御策の改善を行います。アウトブレイクをいち早く特定して、迅速な対応がなされるよう、感染に係る情報管理を適切に行うよう努めます。

5. 院内感染発生時の対応について

感染対策マニュアルに沿って手洗いの徹底、個人防御用具の使用など感染対策に常に努めます。感染症患者が発生した場合は、担当医、看護師長から感染対策委員会に報告するとともに、詳細な把握に努め、対策に介入します。報告義務のある病気が特定された場合には、速やかに保健所に報告し、特定の感染症が院内集団発生した場合、保健所と連携をとり、速やかな終息を図るよう努めます。

6. 患者様に対する当該指針の閲覧について

この指針は、患者様等に院内感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示など積極的な閲覧の推進に努めます。

医療法人 医進会 高石加茂病院

感染対策委員会